春期緑化運動推進要領

平成23年10月25日 最終改正 平成29年12月 1日

1. 運動の趣旨

地球温暖化防止等地球環境への関心が高まり、森林に期待される役割はますます高度化・多様化しているなかで、1人ひとりが森林・緑への関心を高め、安全で豊かな郷土を創造するため、県下各地で植樹ならびに育樹活動を推進するため、春期緑化運動を展開する。

また、併せて全国統一スローガンのもと緑の募金活動キャンペーンを実施する。

2. 運動の推進主体

県・市町緑化推進委員会・市町・公益社団法人三重県緑化推進協会

3. 運動の期間

春期緑化運動の期間を4月15日~5月14日とする。

なお4月15日~5月14日までの1ヶ月間は「緑の募金強調期間」です。

期間中は必ず緑の羽根を着用し、緑の募金キャンペーンを展開する。 (緑の羽根着胸期間 4月1日~5月31日)

4. 行 事

運動期間中は県民参加の運動として効果を高めるため、全期間を通じ「緑の募金」活動キャンペーンを展開するとともに、次の3つを旬間行事として運動のテーマを設定するなど地域の特色を生かした行事を推進する。

◎ 旬間行事

- (1) 山と街の緑の推進
 - ア 県民参加による公共緑地等の植樹及び植栽樹の保護手入れ。
 - イ 県民参加による公有林等の森林整備(植栽、除間伐等)。
- (2) 学校、職場の緑の推進
 - ア 学校における、児童・生徒・PTA等の参加による植樹の推進。
 - イ 職場における、職員等の参加による記念植樹の推進。
 - ウ 工場緑化の推進、指導。
- (3) 家庭の緑の推進

ア 家庭、自治会等における植樹、保護手入れ運動の推進。

◎ 期間行事

- (1)「緑の募金」活動と緑化キャンペーンの展開
 - ア 「緑の羽根」着用の定着化(4月1日~5月31日)
 - イ 国土緑化運動ポスターの掲示(3月~5月)
- (2) 国土緑化ポスター原画の募集(募集開始5月末)

◎ 市町行事

市町においても本運動の趣旨に沿って各種の緑化行事を実施する。

- (1) 地域住民の参加、上下流の連携による緑化(森林の整備を含む)の推進。
- (2) 青少年のための森林環境教育の推進。(学校林整備、記念植樹等。)
- (3) 緑化意識の普及啓発のための緑化イベントの開催

5. 実施計画書の提出

三重県緑化推進協会(以下「協会」という。)は、市町又は市町緑化推進委員会(以下「市町緑化推進委員会等」という。)から提出された当該年度の募金目標額を勘案して当該市町において実施する春期緑化運動のうち旬間行事の実施に要する経費を算定し、別途市町緑化推進委員会等に内示するものとする。

市町緑化推進委員会等は、原則として当該内示の範囲内において別紙1の事業実施計画書を 別に定める期日までに協会に提出するものとする。

実施計画書の提出があったときは、協会は予算の範囲内で配分額を決定し市町緑化推進委員会等に通知するものとする。

6. 事業実績報告書の提出

市町緑化推進委員会等は当該事業が完了した時は、別紙2の事業実績報告書に別紙3の精算請求書を添えて事業完了後30日以内又は当該年度の6月10日いずれか早い期日までに協会に提出するものとする。

なお、当該実績報告書には、活動の内容が分かる写真及び写真データ(別途メール送信も可) を、また、精算請求書には、その根拠となる領収書等を添付しなければならない。

7. 事業助成金の支払

協会は、事業実績報告書及び精算請求書について調査し、適当と認める時は助成金を支払う ものとする。

8. その他

当該要領について運動の推進に当り疑義ある時は、協会に協議するものとする。

(別紙1)

令和 年度 春期緑化運動実施計画書

令和 年 月 日

公益社団法人三重県緑化推進協会 会長 川喜田 久 様

市町緑化推進委員会等 長

令和 年春期緑化運動について、下記のとおり事業計画を提出します。

記

区分	予算額(円)	実施団体等	運動内容
山と街の緑			
学校職場の緑			
家庭の緑			
合 計			

- (注) 1 予算額について区分ができない場合は合計額のみの記載でかまわない。
 - 2 実施する区分ごとに計画書を添付のこと。

○ 山と街の緑

実施予定日	
場所	
参 加 者	(参加団体別の人数を明記すること)
行事の内容	(苗(苗木・草花)の植付け本数、森林の整備、保全面積、資材数量、金額等)

○ 学校職場の緑

実施予定日	
場所	
参加者	(参加団体別の人数を明記すること)
行事の内容	(苗(苗木・草花)の植付け本数、資材数量、金額等)

○ 家庭の緑

実施予定日	
場所	
参加者	(参加団体別の人数を明記すること)
行事の内容	(苗(苗木・草花)の植付け本数、資材数量、金額等)

(注) 各行事共通

- 1 経費は「緑の募金」を原資としているので、参加者の日当、飲食等にかかる経費は対象外とする。
- 2 それぞれで活動が複数の団体などで実施される場合、一覧表にまとめること。実施 予定日はあくまで目安としてください。
- 3 運動には必ず「緑の募金」活動を並行して実施してください。

令和 年度 春期緑化運動実績報告書

令和 年 月 日

公益社団法人三重県緑化推進協会 会長 川喜田 久 様

市町緑化推進委員会等 長

令和 年春期緑化運動について、下記のとおり事業を実施したので、その実績を報告します。

記

区分	予算額(円)	精算額(円)	経 費 内 容
山と街の緑			
学校職場の緑			
家庭の緑			
計			

- (注)1 予算額には、配分決定額を記載のこと。
 - 2 請求書または領収書の写しを添付のこと(複数の場合は一覧表を添付する)。
 - 3 行事区分ごとに $2 \sim 3$ 枚の実施状況写真を添付のこと。なお、写真データを CD 等又は メールで提出して下さい。

○ 山と街の緑

実施年月日	
場所	
参加者	(参加団体別の人数を明記すること)
行事の内容	(苗(苗木・草花)の植付け本数、森林の整備、保全面積、資材数量、金額等)

○ 学校職場の緑

実施年月日	
場所	
参 加 者	(参加団体別の人数を明記すること)
行事の内容	(苗(苗木・草の植付け本数、資材数量、金額等)

〇 家庭の緑

O 231/7/C 2 /1/31	
実施年月日	
場所	
参 加 者	(参加団体別の人数を明記すること)
	(苗(苗木・草花)の植付け本数、資材数量、金額等)
行事の内容	

(別紙3)

令和 年度春期緑化運動精算請求書

令和 年 月 日

公益社団法人三重県緑化推進協会

会長 川喜田 久 様

令和 年春期緑化運動について、別添の春期緑化運動実績報告書のとおり実施したので、下 記のとおり助成金を請求します。

記

- 1. 助成金 円
- 2. 振込み先

〔銀行名〕

〔支店名〕

〔口座の種別〕

[口座番号]

フ リ ガ ナ [口座名義人]

(別紙4)

令和 年度春期緑化運動経費配分額決定通知書

 三緑協 第
 号

 令和 年 月 日

市町長

市町緑化推進委員会長 様

公益社団法人三重県緑化推進協会 会長 川喜田 久

先に計画書の提出がありました令和 年春期緑化運動実施経費の配分については、下記のとおり決定したので通知します。

なお、当運動の実績報告については、6月10日までに提出してください。

また、事業の実施にあたっては、併せて「緑の募金活動」を実施し、その結果(写真・金額等)を報告してください。

記

配分決定内容

区分	予算額(計画)	配分決定額	備考
山と街の緑			
学校・職場の緑			
家庭の緑			
合 計			

- (注) 1 実績報告は、積み上げで積算した実績額で行うため、領収書等が必要となるので注意すること。
 - 2 事業区分ごとに、実施状況の写真が必要なので必ず撮影すること。
 - 3 写真は電子データにより提出し、協会の広報活動に利用することがあるので、被撮 影者の了解を得ておくこと。